

都市再生整備計画(精算報告)

もじこう
門司港地区

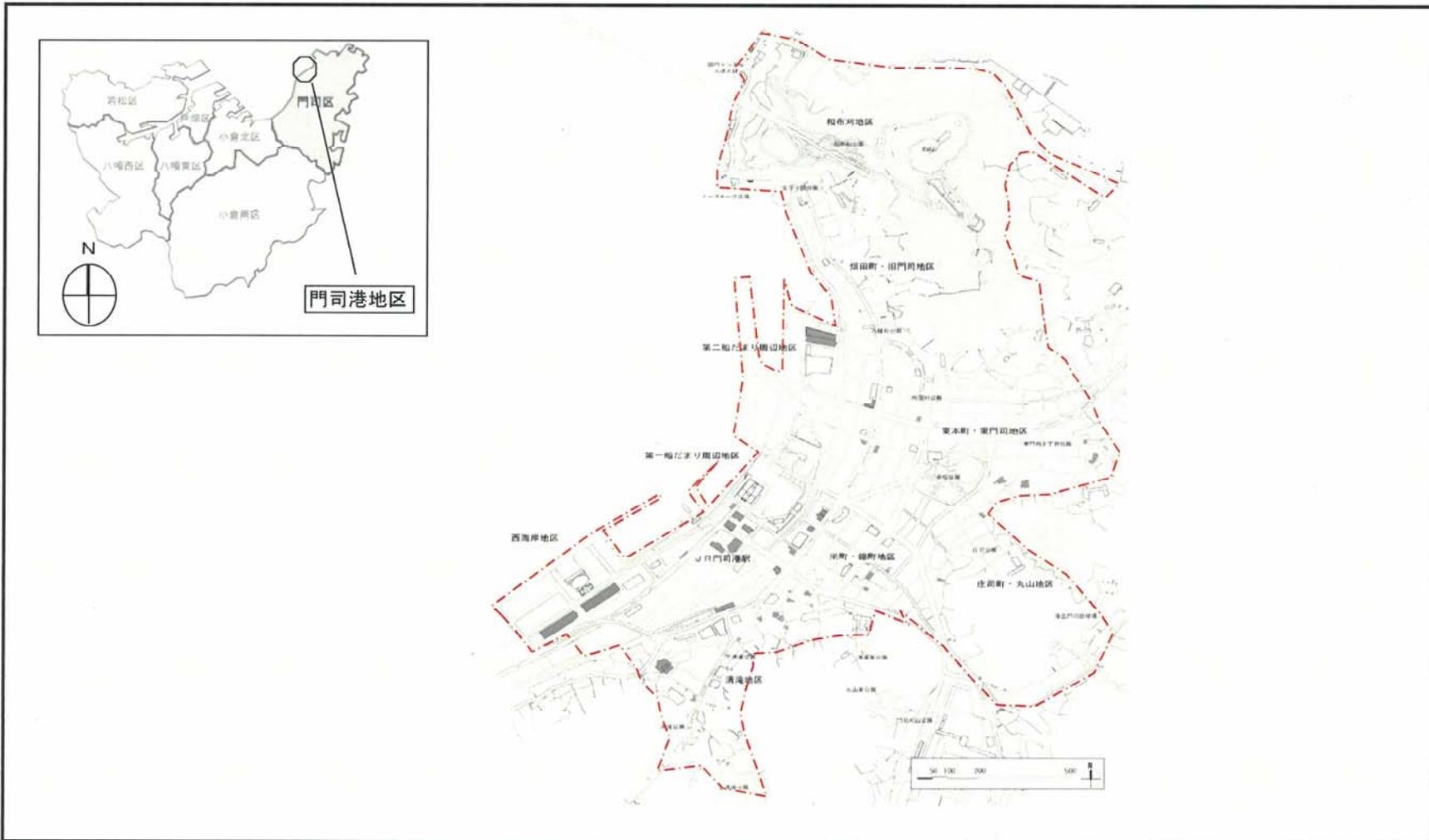
きたきゅうしゅうし
福岡県北九州市

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(歴史的建造物の保存・活用の促進)</p> <p>・当地区の観光振興、地域活性化のため、新しい賑わいの核を形成するために、交通結節点である門司港駅周辺で未利用となっている歴史的建造物を改修しその活用を図る。 ・さらなる回遊性の向上を図るために、点在する未利用の歴史的建造物に関する保存・活用策について検討・支援を行う。</p>	<p>・旧JR九州本社ビルの活用(基幹事業/既存建造物活用事業) ・旧門司三井倶楽部の活用(提案事業/地域創造支援事業) ・歴史的建造物活用事業(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・門司区役所(旧門司市役所)の保存・活用(提案事業/地域創造支援事業)</p>
<p>整備方針2(街なかを巡る回遊路及び交通手段の整備)</p> <p>・和布刈地区への回遊性を向上させ、滞在の長時間化を図るためには、交通ネットワークの充実が必要であるため、既存の臨港鉄道敷を利用した観光列車の運行、周遊バス等の運行支援及び既存のサイクリングロードの延伸整備を行う。 ・交通結節点である門司港駅から旧市街地への回遊性を向上させるために、新たな歩行者路の整備を行う。 ・交通アクセスの安全性や快適性の向上を図るため、区域内にある主要幹線道路の路面舗装補修を行う。</p>	<p>・レトロ観光列車の運行(提案事業/地域創造支援事業) ・レトロ観光列車駅周辺整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・周回交通機能整備支援(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・観光特化型周遊バス等運行ルート整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・サイクリングロード・遊歩道の整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・門司東本町線(基幹事業/道路) ・田野浦港線(基幹事業/道路) ・黒川白野江東本町線(基幹事業/道路) ・老松町長谷1号線(基幹事業/道路) ・栄町1号線(基幹事業/道路)</p>
<p>整備方針3(質の良い観光地作り及び旧市街地等の再生による賑わいづくり)</p> <p>・良質な観光地であるためには、来訪者にとって分かりやすいことが必要であり、その一環として総合案内標識の再整備を行う。 ・歴史的風情を有する清滝・錦町地区を代表とする旧市街地を門司港地区の新たな魅力のひとつとして位置付け、散策路等歩行者環境の整備などを行い、回遊性の向上を図る。 ・新たな魅力発信のため、旧市街地や和布刈地区等を含めた観光モデルコースの開発や散策路、歴史的建造物を活用したイベント等の支援を行う。 ・優れた自然環境を有する和布刈公園のさらなる魅力向上のために、遊歩道や展望施設等の整備を行う。 ・車両交通を利用した観光客誘導の玄関口を形成するために、憩いの場や駐車場の機能を持たせるように鎮西橋公園の整備を行う。 ・西海岸地区の景観の向上及び賑わいづくりの一環として、電線地中化や舗装の高質化整備を行う。 ・門司港レトロのさらなる賑わい創出のため、観光客・市民等の憩いの場及び多様なまちづくりイベント開催の場として多目的広場の整備を行う。 ・和布刈周辺地区にぎわいづくりとして、観光客の休憩スペースや地域の観光情報の提供、地元物産を紹介・即売する観光交流センターの整備を行う。</p>	<p>・総合案内標識及び界限散策路表示整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・門司港ウェルカムロードの整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・門司港魅力再発見・発信事業(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・公共空間活用活動支援(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・和布刈公園の整備(基幹事業/公園) ・鎮西橋公園の整備(基幹事業/公園) ・西海岸地区の電線地中化・舗装高質化整備(基幹事業/高質空間形成施設) ・門司港レトロ多目的広場の整備(基幹事業/地域生活基盤施設) ・和布刈観光交流センターの整備</p>
<p>整備方針4(市民活動の支援)</p> <p>・未利用の歴史的建造物を単に観光施設や商業施設として活用するだけでなく、さらなる地域の活性化に貢献できるように、芸術や文化創造の拠点として整備し、その活用を図る。 ・歴史と自然と文化が融合した美しいまちなみを保持していくためには、行政だけではなく地元を中心とした活動が必要不可欠である。ついては、地元住民やまちづくり団体等が中心となったまちなみ形成に関するガイドラインの作成や活動運営等の支援を行う。</p>	<p>・JR九州旧本社ビルの活用(基幹事業/既存建造物活用事業) ・景観等まちづくり協議会運営支援(提案事業/まちづくり活動推進事業)</p>
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

門司港地区(福岡県北九州市)	面積	261 ha	区域 大字門司・大久保1丁目・旧門司1丁目・旧門司2丁目・畑田町・清見1丁目の一部・東門司1丁目・東門司2丁目 の一部・東港町・浜町・東本町1丁目・東本町2丁目・老松町・港町・栄町・錦町・庄司町・長谷1丁目の一部・西 海岸1丁目・清滝1丁目・清滝2丁目・清滝3丁目・清滝4丁目の一部・清滝5丁目の一部・大字門司の一部・元清 滝の一部・広石1丁目の一部・瀬戸町の一部
----------------	----	--------	--



門司港地区(福岡県北九州市) 整備方針概要図

目標	歴史的な遺産を数多く擁し、生活街でもある門司港地区の再生を通して、地区の魅力を向上させ来街者増を図る	代表的な指標	観光入込客数 (万人/年)	231 (17年度)	→	242 (21年度)
			イベント開催数 (回/年)	224 (17年度)	→	236 (21年度)
			レトロー和布刈地区間の回遊率 (%)	13.8 (17年度)	→	20.7 (21年度)

